

第68回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての
決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要 …… 1 頁
- ・連結計算書類の連結注記表 …………… 4 頁
- ・計算書類の個別注記表 …………… 1 4 頁

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 **なとり**

当社は、第68回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.natori.co.jp/corporate/ir/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要 及び当該体制の運用状況の概要

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

この経営理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本とし、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備とその運用に取組んでおります。

2. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、当社及び当社子会社（以下、当社グループという。）の業務全般に亘りコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
- ② 総務部は、企業行動規範、役員・社員行動規範の見直し、コンプライアンス推進計画の策定、諸研修の実施等当社グループ全体のコンプライアンスを所管する。
- ③ コンプライアンス委員会は、当社グループの各部門にコンプライアンスオフィサーを設置し、行動規範遵守に関する全社方針の策定・見直し、違反事例発生時の原因究明、再発防止策の決定等、コンプライアンス体制の維持向上を推進する。
- ④ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において、当社グループ全社員に徹底する。
- ⑥ 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループの役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びにコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 総務部は、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、当社グループ全社レベルにて所管する。

- ② 当社グループ各社、各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - ③ リスク管理委員会は、リスク対応能力の向上を図るために、当社グループ各社で管理するビジネス・リスクを取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - ④ リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ全社及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - ⑤ ①及び②のモニタリングは経営監査部が担当する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - ② 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として業務の適正確保に努める。
 - ② 当社子会社の運営管理については、関係会社管理規定において各子会社の当社所轄部門を定め、子会社各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - ③ 当社子会社各社の業務の執行の状況について、定期的に当社取締役会等に報告する。
 - ④ 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - ⑤ 経営監査部は、当社グループ全社の業務監査を担当する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- ① 監査役又は監査役会（以下、監査役という。）の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - ② 監査役は、経営監査部員以外の使用人を必要に応じ、監査業務を補助する者として指名することができる。
 - ③ 監査役の求めに応じ指名された使用人は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- (7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。（取締役以下その使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。）

(8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ該当する事項について、監査役に報告を行うものとする。
- ② 取締役及び使用人は、上記のほか、当社グループにおいてコンプライアンス違反事項等を認識した場合、速やかに監査役に報告を行うものとする。監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- ③ 当社グループの企業行動規範、役員・社員行動、報告相談窓口（ヘルプライン）において、内部通報を行ったことにより処遇面で不利益を受けたり報復行為を受けたりすることが無いことを明記している。
- ④ 経営監査部は、当社グループで実施した業務監査結果について監査役に随時報告を行う、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や執行役員会のほか必要に応じ、当社グループ内の全ての会議に出席できるものとする。
- ② 監査役は、稟議書や社内会議議事録を閲覧し必要に応じ、取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため必要に応じ、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、監査に要した費用、債務の処理等の一切を会社に求めることができる。会社は、真に監査役の監査の実施に必要なと認められるときを除き、これを拒否することはできない。
- ④ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

3. 内部統制システムの運用状況

当社の取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には取締役のほか監査役4名（うち、社外監査役3名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から、決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会のほか、執行役員会議等の社内の重要会議に出席し、さらに常勤監査役は取締役から業務執行状況について直接聴取を行う等、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 7社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の7社であります。

② 非連結子会社の数…………… 4社

非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数…………… 1社

持分法適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の1社であります。

② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c. 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法…… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象…… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- c. ヘッジ方針…… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- a. 退職給付に係る会計処理の方法…
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- b. 消費税等の会計処理… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌連結会計年度に行われた場合には、当該見直しが行われた連結会計年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	2,431,740千円
土地	2,232,583千円
合計	4,664,324千円

② 担保付債務

短期借入金	2,705,000千円
合計	2,705,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,432,847千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	15,032,209	—	—	15,032,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	2,449,274	—	—	2,449,274

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	106,954千円	8.5円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	106,954千円	8.5円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106,954千円	8.5円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(4)会計方針に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法〕をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

④金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。(注2をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,657,954	3,657,954	－
② 受取手形及び売掛金	6,796,281	6,796,281	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	986,213	986,213	－
資産計	11,440,450	11,440,450	－
① 支払手形及び買掛金	3,862,208	3,862,208	－
② 短期借入金	2,855,000	2,855,000	－
③ 未払金	2,317,829	2,317,829	－
④ 未払法人税等	433,738	433,738	－
⑤ リース債務	1,408,206	1,402,299	△5,907
負債計	10,876,982	10,871,075	△5,907

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	22,448
非上場関係会社株式	41,300
非上場関係会社出資金	288,833

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	3,657,954	－	－	－
② 受取手形及び売掛金	6,796,281	－	－	－
合計	10,454,236	－	－	－

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 短期借入金	2,855,000	－	－	－
② リース債務	395,630	977,167	35,408	－
合計	3,250,630	977,167	35,408	－

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益181,294千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,051,415	3,289,734

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
 3. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,377円61銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 99円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,251,927千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,251,927千円
普通株式の期中平均株式数	12,582,935株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他に関する注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度である退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は、平成28年3月4日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、解散いたしました。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	644,320千円
勤務費用	30,804千円
利息費用	4,507千円
数理計算上の差異の発生額	39,874千円
退職給付の支払額	△32,927千円
厚生年金基金解散に伴う制度移行による損益	232,171千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>918,750千円</u>

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	22,712千円
退職給付費用	2,265千円
退職給付の支払額	△1,275千円
厚生年金基金解散に伴う制度移行による損益	△5,160千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>18,541千円</u>

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	937,291千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>937,291千円</u>
退職給付に係る負債	937,291千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>937,291千円</u>

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	30,804千円
利息費用	4,507千円
数理計算上の差異の費用処理額	23,234千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,265千円
厚生年金基金解散に伴う制度移行による損益(注)	227,010千円
その他	2,004千円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>289,826千円</u>

(注)特別損失に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△16,640千円
<u>合計</u>	<u>△16,640千円</u>

⑥ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	188,342千円
<u>合計</u>	<u>188,342千円</u>

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）	
割引率	0.4%
予想昇給率	1.8%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、43,882千円であります。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、35,110千円であります。

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針…………… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌事業年度に行われた場合には、当該見直しが行われた事業年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(7) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,425,511千円
土地	1,547,764千円
合計	2,973,275千円

② 担保付債務

短期借入金	2,450,000千円
合計	2,450,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,115,578千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	114,389千円
短期金銭債務	1,468,306千円
合計	1,582,696千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	249,108千円
仕入高	3,753,593千円
加工費	3,418,090千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 398,994千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,449,274	-	-	2,449,274

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	72,639千円
未払事業税	30,020千円
その他	17,716千円
繰延税金資産合計	<u>120,376千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	203,841千円
役員退職慰労引当金	192,020千円
投資有価証券評価損	37,112千円
その他	12,902千円
繰延税金資産小計	<u>445,877千円</u>
評価性引当額	<u>△50,015千円</u>
繰延税金資産合計	395,861千円
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△395,861千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>-千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	375,348千円
その他有価証券評価差額金	70,269千円
繰延税金負債合計	<u>445,617千円</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△395,861千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>49,756千円</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額	0.1%
試験研究費の特別控除	△1.0%
生産性向上設備等の特別控除	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△1.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1%</u>

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,677千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,581千円、その他有価証券評価差額金が3,903千円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産……主として生産設備（機械及び装置）であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	関係内容				
子会社	㈱上野なとり	東京都台東区	10,000	食料品及び海産物の販売	(所有)直接 100.0%	兼任 1名	当社から商品を全量仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取配当金	51,000	-	-
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有)直接 100.0%	兼任 2名	当社が商品を一部仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,619,311	買掛金	357,949
子会社	メイホク食品㈱	北海道北斗市	50,000	食料品の製造	(所有)直接 100.0%	兼任 1名	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が販売しております。	受取配当金	210,000	-	-
子会社	名旺商事㈱	東京都北区	20,000	包装材料の販売	(所有)直接 100.0%	兼任 1名	当社が包装材料を仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高 受取配当金	2,124,621 64,000	買掛金	774,802

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
 ② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
 ③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,235円62銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 105円56銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益	1,328,261千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	1,328,261千円
普通株式の期中平均株式数	12,582,935株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。